RAJAH & TANN ASIA
LAWYERS WHO KNOW ASIA

ラジャ・タン法律事務所 アジア法セミナー（インドネシア）

『インドネシアにおける債権回収の実務』

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度ラジャ・タン法律事務所によるアジア法セミナー「インドネシアにおける債権回収の実務」を開催いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

1　**日時：2017 年 1 月 24 日（火）午前 9 時 30 分～11 時 00 分**

2　**会場：Rajah & Tann Singapore LLP　25 階　第 1 会議室**

住所： 9 Battery Road, #25-01 Straits Trading Building, Singapore 049910
最寄駅：Raffles Place MRT より徒歩 2 分

3　**概要：**経済成長への期待から、インドネシアに対する投資も相変わらず盛んですし、シンガポールなど国外からインドネシア企業との取引も増えています。しかし、万一支払いなどについて問題が発生した場合、相手方との交渉、裁判等を通じた請求・執行、破産申し立て等、インドネシアにおいてとりうる手段やその実効性は必ずしも明らかではありません。このセミナーでは、インドネシア勤務経験の長い弁護士・クロスボーダー債権回収実務に通じた弁護士より、豊富な経験を元に、インドネシアに対する債権回収の実際や留意点について解説し、参加者の質問にお答えします。

4　**講師：**Paul Ng（シンガポール法弁護士・ラジャ・タン法律事務所パートナー）
Lionel Tay（シンガポール法弁護士・倒産法プラクティスパートナー）
Nigel Desmond Pereira（シンガポール法弁護士・不正／資産回収プラクティスパートナー）
大塚　周平（日本・星 FPC・英国・ＮＹ州法弁護士、公認会計士　ジャパンデスクパートナー）

Paul Ng: ラジャ・タン法律事務所ジャカルタオフィスに約５年間勤務した後、現在シンガポールオフィスに勤務。シンガポール・インドネシア企業間の紛争解決を専門とし、インドネシア債権回収の実務に通じる。
Lionel Tay / Nigel Desmond Pereira: ラジャ・タン法律事務所倒産法プラクティスパートナー。東南アジア地域におけるクロスボーダーでのアセットトレースから資産回収を専門とする。
大塚周平：ジャパンデスクパートナー。日系企業の東南アジア進出法務・進出後の法務を支援し、シンガポール法も扱う。日系企業の国際投資・商事紛争解決にも従事。

5　**言語：**日本語（日本語で説明しつつ、補足・質疑応答について適宜通訳いたします）

6　**対象：**シンガポールにおいて税務調査対応に関心のある日系企業皆様

7　**受講料：**無料

8　**お申込方法:**
ご所属、ご氏名、e-mail アドレス、電話番号、参加回を明記の上、ラジャ･タン法律事務所ジャパンデスク japandesk@rajahtann.com まで e-mail にてお申し込みください。会議室席数に限りがございますので、定員になり次第締め切らさせていただきます。何卒ご了承ください。お電話によるお問い合わせは（+65 6232 0163　担当： Mei Yeng Toh）までご連絡ください。

敬具